

事前確認公募公告

以下のとおり、契約の相手方を公募します。

令和6年3月7日

独立行政法人
労働者健康安全機構山口労災病院
契約担当役 院長 加藤智栄

1. 公募内容

山口労災病院における理美容室の設置及び運営

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「機構」という。）が設置及び運営する山口労災病院における入院患者、外来患者及び職員等（以下「利用者」という。）のための理美容室の設置及び運営を公募することとしますので、希望する方は次のとおり企画書を提出願います。

事業概要

(1) 事業名

山口労災病院における理美容室の設置及び運営

(2) 運営内容

理美容室の設置及び運営をする者（以下「運営者」という。）は、山口労災病院の指示に基づき所定の場所において、利用者のための理美容室の設置及び運営を行う。

(3) 貸付（設置及び運営）期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

(4) 運営場所

山口労災病院 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4
本館管理棟1階の一部（25.02㎡）

2. 公募に必要な資格に関する事項

・次の各号に該当する者でないこと。

ア 予算決算及び会計令第70条の規程に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

イ 予算決算及び会計令第71条の規程に該当しない者であること。

ウ 当機構から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 契約の履行にあたり品質、数量について不正行為をした者、公正な競争を妨げた者、公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者等で、その事実があった後2年を経過していない者であること。

3 公募説明書の配布期間及び配布場所等

(1) 説明書の配布場所及び本件にする問合せ先

〒756-0095

山口県山陽小野田市大字小野田1315-4

山口労災病院 会計課 契約係

TEL 0836-83-2881

(2) 説明書の配布期間

令和6年3月7日(木)から令和6年3月21日(木)の午前9時から午後5時までとする。ただし、土、日、祝日は除く。

4 公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

- (1) 意思表示期限 令和6年3月21日(木)午後5時まで
- (2) 意思表示先 山口労災病院会計課契約係 担当 田中
- (3) 意思表示方法 FAX(様式任意)、郵送又はE-mail
- (4) 意思表示様式 (別紙1)

5 その他

- (1) 公募の結果、応募者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。また、応募者が1者のみの場合、当該応募者と契約を締結することとする。
- (1) 手続きで使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金は免除する。
- (3) 詳細は公募説明書による。